

## 入札説明書

### 1 発注業務の概要

業務名	ねんりんピック剣道大会・弓道大会・関連イベント会場設営等業務
業務場所	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 米子市実行委員会会長が指定する場所
委託期間	契約の締結の日から令和6年11月8日（金）まで
業務概要	令和6年（2024年）10月19日から同年10月22日を大会期間とするねんりんピックはばたけ鳥取 2024 剣道交流大会・弓道交流大会および関連イベント（以下「大会」という。）の開催に必要な看板、仮設物及び物品等（以下「仮設物等」という。）の作成、設営、保守・管理及び撤去・処分業務を行う。 ※詳細は別に定める仕様書のとおり
契約保証金	免除
前払金	無
部分払	無

### 2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市の令和6年度物品・役務等の入札参加資格を有する者で、次の表の右欄に定める条件全て満たす者とする。

業務実績	以下の（1）又は（2）に該当すること。 （1）平成25年度以降に日本国内で開催された、スポーツ又はレクリエーションの全国規模の大会（全国健康福祉祭、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、全国レクリエーション大会等）で会場設営・撤去等業務を元請けとして完了した実績があること。 （2）平成25年度以降に、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 における米子市での競技開催予定会場のいずれかにおいて概ね500人以上の集客を見込んだイベント等の会場設営及び運営業務を元請けとして完了した実績があること。
指名停止	米子市の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。 （2）次に掲げる徴収金の滞納がないこと。 ア市税その他の本市の徴収金 イ消費税及び地方消費税 （3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。

	(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
--	--

### 3 仕様書に対する質問及び回答

質問先	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 米子市実行委員会事務局 (米子市経済部文化観光局ねんりんピック推進課内) ファクシミリ 0859-34-6651 電子メール nenrinpic@city.yonago.lg.jp ※質問事項を記載した書面(様式第3号)を送付のこと。
受付期間	この公告の日から同月 25 日（木）までの日（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで。
回答方法	米子市ねんりんピック推進課ホームページ ( <a href="https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm</a> ) に順次掲載。 なお、質問がなかった場合又は質問の内容が意見などの場合には、掲載はしない。

### 4 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和 6 年 4 月 25 日（木）午後 4 時
申込場所	鳥取県米子市東町 161 番地 2 米子市役所第 2 庁舎 2 階 (米子市経済部文化観光局ねんりんピック推進課内) ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 米子市実行委員会事務局 電話 0859-30-2525
提出書類	次の書類を、記載要領（各様式の下欄に記載）に基づき各 1 部を提出のこと。 (1) 入札参加申込書（様式第 1 号） (2) 業務実績調書（様式第 2 号）及び実績を確認できる委託契約書等の写し (3) 返信用封筒（84 円切手を貼ること。） ※郵送の場合も、令和 6 年 4 月 25 日（木）必着のこと。
指名通知	令和 6 年 4 月 30 日（火）に入札参加申込者に対し、入札参加資格に係る審査結果を記載した通知書及び郵便入札で使用する指定の封筒（入札書を同封するもの）を、入札参加申込みの際に提出された返信用封筒により発送する予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) 米子市が発注している業務の履行が著しく遅れているとき。 (3) 賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるとき。 (4) 会長が受注者としてふさわしくないと認めるとき。

5 入札日等

入札日	令和6年5月21日(火) 午前10時00分
入札場所	鳥取県米子市東町161番地2 米子市役所第2庁舎2階第1会議室
入札書の提出方法	郵便入札方式とする。 (1) 郵送方法 指定の封筒(審査結果を記載した通知書と同封のもの)により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 (2) 差出期限 令和6年5月17日(金) (3) 指定配達日 令和6年5月20日(月) ※日付を間違えないこと。 (4) 提出物 入札書(様式第4号)
入札保証金	免除
入札書等の書式	入札書及び辞退届の書式は、米子市ねりんピック推進課ホームページ( <a href="https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm</a> )に掲載されているものを使用すること。
その他	(1) 入札者は、入札時に立会人として参加することができる。ただし、その立会人の数は、1入札者当たり1人とする。 (2) 入札者が1者であっても、入札を執行するものとする。 (3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。(様式第5号) (4) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじによって落札者を決定する。この場合において、くじを辞退することはできない。 (5) 入札に参加する資格のない者の入札は無効とする。 (6) 入札において予定価格に達する者がいない場合は、後日改めて再度の入札を郵便入札方式で行う。ただし、当該入札に参加することができる者は、当初の入札に参加した者に限る。 (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(特に指定しない場合は、当該金額に1円未満の端数があれば、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、ねりんピックはばたけ鳥取2024米子市実行委員会事務局(電話0859-30-2525・ファクシミリ0859-34-6651)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されるとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市契約規則又は米子市が定める入札関係手続きに準ずるものとする。